

広報

環境カウンセラーちば

第42号
特定非営利活動法人
環境カウンセラー
千葉県協議会

環境カウンセラーは、環境省に認定された環境の専門家です。
環境調査、環境管理・監査、廃棄物対策、環境教育・学習などお気軽にご相談下さい。

まもなく EC 千葉は設立 15 周年

理事長 國廣 隆紀

東日本大震災の津波被害が甚大でがれき処理や交通網の整備をはじめ地域の再建ははかどらない状態にあります。また津波による東京電力福島第一原発の事故による被害はひどく、広域にわたり原子炉の廃炉を含め汚染の解消には長期間を要し、汚染地域の人々の生活設計もできず、多くの人々の農水産物生産、食生活にも大きな影響が出ています。

原発事故の影響が深刻で不安であるため、国内の残りの50基も定期検査などで停止したら、すぐに再稼働ができず5月5日にはすべての原発が停止し、国内の電力供給不足が現実的になりました。とくに関西電力管内の電力不足は大きく、やむなく2基の大飯原発の再稼働で急場をしのいでいます。

こうした原発停止に伴う不足分を、これまで電力電源構成の約10%程度であった再生可能エネルギーに急に重きを置くことはできず、LNGなどの化石燃料による火力発電で補わざるを得ない綱渡り状態となっています。

このためLNGなどの輸入量が増え、わが国は大幅な貿易赤字となるだけでなく、発電コストの増加となって9月から東京電力管内では大幅な電力料金が値上げとなりました。

また再生可能エネルギーによる発電を促すために電力会社による「全量固定価格買い取り制度」が7月から施行され、その買い取り費用は「再生可能エネルギー賦課金」として一般家庭や企業の電力料金に上乗せされており、大きな負担となっています。

2009年に見直されたわが国のエネルギー基本計画では、原発の電源構成依存率を2007年の26%から2030年には53%に伸長する計画でありましたが、原発の不安から「脱原発」の国民の声が高まり、これを大幅に縮小せざるを得なくなりました。まさにわが国のエネルギー事情の激変の事態となりました。

そこで、「脱原発」である原発の依存率ゼロを含む

3段階のシナリオが提示され、「国民的議論」を経て、その選択が行われることとなっていますが、いずれも現状から考えると実現可能性の面では大きな課題があり、産業界などでは否定的意見も出ています。この「原発の安全性」すなわち「放射能汚染」、「エネルギーの安定供給」、「地球温暖化」といったわが国の盛衰を左右する問題に直面している現在、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及などに、国民すべてが真剣に取り組まねばなりません。

とくに環境カウンセラーは率先して対応すべきと思います。

環境カウンセラーの制度は平成8年9月に創設され現在、約4,300名が登録され活動されています。

しかし、この制度では残念ながら組織活動は制度設計に入っていませんが、平成10年2月に千葉県内の環境保全に個人レベルだけでなく、組織的に寄与しようとの思いから当協議会(EC千葉)を設立し、来年2月には15周年を迎えます。

おかげで県内全域を活動区域として122名の会員を擁し、全方位の環境保全活動を旨として取り組んでおり、その知名度も少しずつ上がりつつあります。

前述のようにあらたに放射能汚染と言う新たな環境問題に由来するエネルギー対策も含めてEC千葉が一丸となって取り組みたいと思います。

今までの活動では千葉県全体に軸足を置いているため県との協働事業を主眼に取り組んでおり、市町村との協働事業はそれほど多くありませんでした。

最近、国は「新しい公共」を施策として各市町村がNPOなどの市民団体との協働を行うべく推奨しており、EC千葉もさらに地域に密着した協働事業にアプローチをしたいと思います。

会員のみなさんの地元での活動により、EC千葉が市町村との協働事業に参加できるように、はたらきかけをお願い申し上げます。

第10回通常総会を開催

第10回通常総会を平成24年5月27日(日)に千葉市民会館特別会議室において開催しました。

会員総数124名に対し、108名の出席(うち、委任状52名)があり、毎年のことながら会員の皆様のご協力に深く感謝いたします。

議長に國廣 隆紀理事長を選任し、次いで國廣議長の下で書記に種本 利治氏を、議事録署名人に戸村 泰氏、宮田 勉氏を選任し、次のように議案を審議しました。

(1) 第1号議案「平成23年度事業報告ならびに決算報告」：國廣理事長が理事長総括を、服部事務局長が各部等の報告と決算報告を説明しました。

(2) 第2号議案「平成23年度監査報告」：吉海監事から「事業の遂行および財産の状況は公正かつ妥当であることを認めた」との監査報告がなされました。

第1号および2号議案に関し、質疑はなく、そこで議長が定款第28条にもとづき第1号議案および第2号議案の議決を諮り、賛成多数で承認されました。

(3) 第3号議案「平成24年度事業計画案ならびに予算案」：國廣理事長が理事長運営方針を、各部等の計画と予算案を服部事務局長が説明しました。

本議案に関しての質疑はなく、そこで議長が第3号議案の議決を諮り、賛成多数で承認されました。

次いで、議長が緊急動議の有無を確認しましたが、会場からの発議はありませんでしたので、以上で議事はすべて終了し、第10回通常総会は閉会しました。

総会に続いて、理事長から現役員の紹介と当協議会および会員の環境カウンセラー活動に対する外部からの表彰実績の紹介が行われました。

さらに一旦休憩した後、総会特別講演として、千葉大学大学院人文社会科学研究所 倉阪 秀史教授を講師に迎えて、「再生可能エネルギー基盤の経済社会に向けて」と題し、講演をしていただきました。

平成23年度における事業成果を以下に列記します。

(1) 環境保全推進事業としては、「環境セミナー」、「施設見学会」(2回)、「秋季研修会」、「環境公開講座」および「自然観察会」(県内2回、県外1回)を本年度も継続開催し、本会会員の研修の機会としました。

なお、施設見学会、環境公開講座および自然観察会は本会会員外にも公開して実施しました。

(2) 環境保全啓発事業として、「エコメッセ2011 in ちば」に参加し、さらに千葉市、白井市等での環境イベントに出展し、当協議会の活動を紹介し、知名度向上を図りました。

(3) 講師派遣事業においては、南房総市民環境大学お

よび木更津工業高等専門学校に講師を派遣し、それぞれの環境講座、環境授業を受け持ちました。

毎月の環境学習センター定例会においては、「相互学習」を行い、講師陣のブラッシュアップと会員への啓発に取り組みました。

(4) 行政機関、事業者などに対する事業としては、EA21 地域事務局である千葉県環境財団と連携し、「EA21 普及セミナー」を中心に EA21 の普及活動を進めました。

また、平成23年度も中小企業の環境経営の支援活動として「企業環境セミナー」および「内部監査員養成講座」を開催しました。

(5) 環境問題やまちづくりに関する諸調査、政策の提案に関する事業においては、「浄化槽啓発特別プロジェクト」を設置し、県および地元自治体、関係団体と連携し、浄化槽の適正使用の啓発に努めました。

また、「生物多様性研究会」を設置し、本会としての生物多様性に関する活動の方向性、具体化の研究に取り組みました。

さらに、平成23年度は、環境省への政策提言に2件の応募を行うことができました。

(6) その他の事業として、広報「環境カウンセラーちば」を発行するとともに、ホームページの改善を進めました。また、環境カウンセラー全国連合会(ECU)との協力関係を従来どおり継続しました。

平成24年度においても大筋では平成23年度の事業活動を継続しますが、昨今の状況変化を踏まえて各活動の中身を進展させるとともに、日本のエネルギー政策の見直しや「新しい公共」への取り組みといった環境政策の大きな変化に対しても機敏に対応し、活動を発展させていきたいと考えます。

これらの事業を推進していく上での基本は会員各位の活動参加であります。会員の有する豊富な知見・社会経験を結集して、会員全員参加の下に着実に成果を出していけるようご協力をお願いします。

(副理事長・事務局長 服部 達雄)



第22回環境セミナー

(第10回通常総会 特別講演)

「再生可能エネルギー基盤の経済社会に向けて」

講師 千葉大学大学院人文社会科学部

教授 倉阪 秀史氏

1. 背景

講師の倉阪先生は、1998年から現職で、前職は環境庁で、経済学が専門であるが社会科学の立場で環境問題を考え、政策提言をされている。その時の鉄則は、「現状認識は悲観的に、対策立案は楽観的に」である。「最悪の場合に常に備えよ」がポイントである。

対策は前例主義はだめ、柔軟に対応することが大切。

2. エネルギーと環境問題

・化石燃料はなくなっていく。国際エネルギー機関によると、2006年に原油生産量がピークであったということから、つまり、安い石油はもう入手できない。

・在来型の化石燃料では、石炭とシェールガスがある。メタンハイドレートは採掘上の問題点もあり、また、メタンは温室効果ガスの一因でもある。あっても寿命は100年分ぐらいという。

・天然ガスはつなぎの燃料として期待できる。石炭は多くあるが、地球温暖化問題があるので、今、CCS(二酸化炭素の回収・貯留技術)が考えられている。

・COP17(ダーバン合意)では、地球の平均気温で、産業革命時に比べ1.5~2℃上昇に抑えることで、合意した。グリーンランドの氷が解けることによる海面上昇、海流への影響を最小限にするというものである。

・温暖化対策については、2020年以降、新しい枠組みを決める。それまで京都議定書の単純延長ということで、日本は加わらないことになった。

・2009年11月に政策の転換があり、再生可能エネルギー(以下、再エネという)を積極的に開発、普及することを採り入れて、家庭用太陽光発電の余剰電力を2倍の価格で買い取ることにした。

・震災により原発に頼れなくなった。耐用年数40年の場合、2040年に原発はなくなるというシナリオもある。

・化石燃料の有効利用を図りながら、再エネを基幹のエネルギー源に育てるのがいい。そうすれば、原発に頼らなくても済む。

・再エネは時間がかかるので、短期的には天然ガスにシフトする、ガスコジェネが今後期待できる。

3. 人口減少の影響と地域経済

・人口減少の影響は、経済の弱体化と密接に関係する。再エネを産業として立ち上げることは、地域経済を支えるために必要。大企業でなく地域でエネルギーを造るところにお金が廻る仕組みを提案している。

・産業部門は、国際競争力のあるこれまでの「成長部門」と、今後は人口資本が行き渡り経済成長が望めないためストックをメンテナンスすることに焦点を当てて豊かに生きていくための「持続部門」が考えられる。

・持続部門では4つのストック(人工資本、自然資本、人的資本、社会関係資本)の維持が地域経済を支える。

・地域主体で、売電収入が入るような地域の資本による再エネの創出を考える。メガソーラーは雇用を生まない。土地貸しにしかない。

ドイツでは、地元資本でないと風車などの設備をおくことを認めない事例がある。

・成長部門は国がやり、持続部門の経済政策は地方自治体が主体的にやる。そうすれば、愛着を持って再エネの設備を維持・管理できることを提案している。

4. 再エネの広がり

・再エネについては、日本は資源大国である。

・太陽光発電については、コスト面では中国に負けている。現在、変換効率は12~14%、将来25%は可能。

・バイオマス：林業は、昔、エネルギー産業だった。間伐材などは、薪炭材料やペレットより小さいプラントでエネルギーを造れる。

・「永続地帯」のコンセプトの概念：再エネと食糧の自給自足できる区域。全国で52の自治体がある。

・地域的エネルギー事業の需要は、民生部門と農林水産部門が対象。供給が10%を超える県は、9県ある。

5. 再エネによる原発代替の可能性

・小水力発電、洋上風力発電、水素の貯蔵、太陽光発電、バイオマス発電などが有望である。

・風力発電と太陽光発電は、ダイナミックプライシングによる需要側のコントロールが必要。気象予測と同じような電気予報が出現、蓄エネルギー設備によるコントロールの組合せで、需要を賄う社会になる。

・省エネを40%進めれば、2050年ごろは原発がなくなり、化石燃料も減少し、再エネで発電量の96%を賄う試算?もある。

6. 今後の政策

・固定価格買取制度は高めに設定した。再エネへのインセンティブを付与したこと、また、廃棄費用5%を含む。売電収入により出資分を「取り戻す機会」を付与できる制度である。

・固定価格買取制度の運用は4.5兆円かかるが、日本全体では、11兆円儲かる仕組みである。

・地方自治体の役割：風土に適したものを選択。相談の窓口としての地域エネルギー事務所の設置を勧める。

・非常時の「コミュニティ電源」として再エネの活用、被災地の新しいまちづくりにも再エネの活用を進めることが必要である。

(地球温暖化対策センター副センター長 吉田 昌弘)

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「これからの活動への提案」

地球温暖化対策センター長 辻川 毅

地球温暖化対策で、世界共通認識は、2050年における地球の温度上昇は、産業革命時代に比して2℃以内に押さえることが必要である。

日本は温室効果ガスの排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減する目標を立てた。

3・11の東日本大災害での原発事故以降、エネルギー政策の転換の加速が求められている。電力エネルギー確保戦略として、再生可能エネルギー(以後「再エネ」と記す)の急増、省エネの推進が急務である、この背景をもとに、再エネ電力の調達に関する特別措置法(再エネ特別措置法)が成立し2012年7月1日から施行された。

再エネ電力の固定価格買い取り制度は地域の経済活力向上に繋がるので、これを機に、全主体が協調してそれぞれの立場で何ができるか整理し、低炭素社会の構築活動を推進することが重要である。

1. 京都議定書の温室効果ガス削減約束の推移状況

第一約束期間全体で温室効果ガスは、1990年度比6%削減だが、実績推移は2008~2010年度3年間平均で10.9%削減しており、約5%の超過達成の状況である。しかしながら、2011~2012年度については、3・11大震災後の電力需要、経済活動、気象状況変化などのため予断を許さない状況である。

2. IPCC第4次評価報告書と日本の目ざす方向性

日本の2020~2030年の目標は、世界最高水準の省エネおよび再エネ技術の構築で世界に先駆け地球温暖化対策を実現し、低炭素社会の構築とグリーン成長国家を作る。また住居、暮らし面での省エネを推進する。

3. 日本での対応 ロードマップ

中長期的な温暖化対策としては、低炭素社会へ向け世界平均気温の上昇を2℃以内にとどめるために日本は、前述のように温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年と比較して25%、2050年までに80%削減する目標を掲げている。

4. エネルギー政策変化と注目される再エネ

日本のエネルギー政策は「化石燃料」および「原子力」に加えて、「再エネ」および「省エネ」の4本立てで推進されている。

また、省エネの技術開発推進と再エネ電力の固定価格買い取り制度の施行など特段の推進が表明された。

エネルギー確保の課題は資源の枯渇と価格上昇問題があり、国として再エネの導入目標を定め、また自治体の推進策が必要である。

再エネを基幹エネルギーに育てるためには、送電網整備、蓄電技術のさらなる向上も課題である。

5. 地域主導で再エネの地産地消の推進

1) 再エネ創出と地域性の検討

電力、熱エネルギー源として再エネを創出するために地域の風土に応じて効率のよいエネルギー種を選択することが必要である。

2) 自治体(市区町村)地域に応じた再エネ創設施策

再エネ特別措置法は、電気のみを促進対象だが、再エネ熱利用は再エネ全体の約20%とポテンシャルも高く地域性を配慮した推進が必要。

住宅、建造物のエネルギー需要の一定割合を再エネで賄うよう奨励、義務づけ施策、また熱供給を念頭に置いた都市計画など、再エネ熱の導入促進に向けた地域政策が必要。

3) 地方でのエネルギー政策を立ち上げるために

エネルギー政策は国の所管という認識が高く、大半の自治体は、ノウハウや財源も不足している。

国の支援のもとに都道府県の地域ごとに官民が共同で再エネ創設のための組織の立ち上げも考慮すべき。

地域における価値を高めるため、非常時のコミュニティ電源として再エネ活用制度の見直しが必要である。

6. 結び 環境と経済の両立に向けて

事業運営の理念は、全ての行動の土台となるのが環境対策であり、温暖化対策のクレジットなどCDM行使が環境対策で対価を生じることが一般化している、再エネ電力固定買い取り制度なども、地域経済の活力剤として大きなチャンスとなる。環境対応知識を駆使して環境経済を視野に入れた地元貢献につなげればと考える。

環境カウンセラーとして、何ができるかの学習、研鑽を通して、あらゆる主体と協働で推進できれば幸いである。

参考資料：・環境省中央環境審議会地球環境部会

「STOP温暖化2012」

・千葉大 倉阪教授レポート

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「あなたは若い世代に自分で考える強い人になれとコーチできるか?!」

副理事長 戸村 泰

あなたは、若い世代に「自分で考える強い人になれ」とコーチできるか!?

現在、全国に4,311人の環境カウンセラーがいる。

環境省では、数年前から、全中学校数(約11,000校)の半数程度である5,500人のカウンセラー登録を目標としてきたが、現状では登録数は伸びていないという。

そして、その反省として、地方との連携を一層図り効果的な施策となるよう検討すべきというのが、環境カウンセラーに関する事業に対する23年度の総括である。

このことから、私たちのこれからの活動について3つのことを考えていきたい。

① いかに若い世代に、私たちの経験と知識をベースとして「自分で考える強い人」になってもらうことをコーチするか

が私たちの大きなミッションであること。

私たちの外への活動の対象には、中小企業、市民、学校などさまざまであるが、個々の活動の場で「自分で考える強い人」になってもらいたいという願いをベースに活動していこうと思う。

特に、われわれが得意としてきた、高校・高専そしてより若い中学校などの若い世代に対してのコーチ力の向上を養い、コーチの場を拡大しよう。

② 地方自治体や地域の主体の要望・協働に対応して行くこと

が大切であること。

千葉県をはじめ多くの市町村や諸団体から、これまでの10数年間、当協議会(EC千葉)が協働して活動したことを高く評価していただいている。

この実績をもっと大切にし、EC千葉全体で、千葉県、市町村及び諸団体とのこれまでの連携関係を常にフォローし、新しい協働に結び付けていくべきと考える。

③ EC千葉の運営に当たっても、今こそ、若い世代へしっかりしたバトンタッチができること

がきわめて大切である。

会のこれまでの活動を再認識し(伝統を理解し)つつ、新しい発想の活動を行ってもらいたい。若い強い人の活躍を心から期待している。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「今後の環境対策での
環境カウンセラーの役割」

副理事長・事務局長 服部 達雄

昨年の東日本大震災、福島第一原子力発電所事故によって我々が関わっている環境問題も大きく変化し、新たな課題が発生している。特に、日本のエネルギー政策を根本から見直すことが不可避であり、それに伴ってこれまで以上に省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの拡大が急がれることとなる。また、震災瓦礫の処理と放射能の除染が震災地復興の大きな障害要因となっているが、その解決には地域での環境活動が下支えとなるはずである。

当協議会(EC千葉)においては、既に浄化槽啓発特別プロジェクトと生物多様性研究会を設置し、さらに平成23年11月の秋季研修会をスタートとして再生可能エネルギーへの取り組みの具体策を検討している。したがって、現行の5プロジェクト・1特別プロジェクト・1研究会の体制を変える必要はないであろうが、今後の活動においてはそれぞれの活動の中身を進化させていくことが求められる。

EC千葉全体の会員数の増加と各プロジェクトのメンバー増強が必須かつ喫緊な課題である。これに対処する方策として、「会員との情報コミュニケーションの拡充」を提案したい。広報やホームページを通しての情報伝達は当然であるが、それ以上に重要なのは「FACE to FACEのコミュニケーション」であり、現在実施しているEC千葉の行事にいかにして会員の参加を促すかである。例えば、自然観察会は、参加していただかないことにはその良さは理解していただけない。

地域での会員数増加の努力は限界にきている。環境カウンセラー制度そのものから登録者数の引き上げを図ることが何よりも重要である。環境カウンセラーの役割を制度として担保し、今後の環境対策の重要な担い手として環境カウンセラーを積極的に使っていくことを環境省に要望したい。また、環境カウンセラー全国連合会(ECU)にも本年度の重点課題として取り組んでほしいと思う。

会員一人ひとりの活動をベースに、各主体とパートナーシップを形成し、地域の環境問題の解決、地域の事業者の環境対策に貢献するのがEC千葉の役割、活動であるが、その基本は高い視点からの物事の正しい理解と情報発信である。この点を念頭に今後の活動に取り組んでいきたいと考えている。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「環境マネジメントシステム（EMS）は
いつまで続くのか」

副理事長・EMS 支援センター長 種本 利治

ISO14001 の認証件数に関して、最近のウェブ情報によると、国際標準化機構（ISO）が公表した 2009 年末における世界全体の認証件数は約 19 万件、日本は約 3 万 5 千件である。2007 年末の公表値から比べると、世界全体で 2 年間に約 3 万 4 千件の増加である。

一方、日本適合性認定協会（JAB）の統計データでは、2012 年 7 月時点で国内の適合組織数は 2 万件弱である。上記の国際標準化機構の公表値とは時期が少し異なるものの、1 万 5 千件の差は大きい。この原因は、JAB のデータが、JAB 自身の傘下でない認証機関の適合組織数を計上していないためである。いずれにしても、ここ数年の国内適合組織数は横ばい状態である。

さらに ISO14001 以外の代表的な EMS の最近の認証登録件数を見ると、エコアクション 21（EA21）は 7 月末現在において約 7 千 300 件で、2012 年初めまでは毎年 1,000 件以上増加してきた。京都環境マネジメントシステムスタンダード（KES）は約 4,000 件、エコステージが 750 件となっている。

ISO14001 は、1992 年の地球サミットをきっかけにして、国際標準化機構で規格化の検討が始まり、1996 年に発行された。今年でまだ 16 年しか経っていないが、知名度は結構高い。それにも拘わらず、適合組織数は、全体の企業数と比較して余りにも少ない。ISO 以外の上記 EMS は、中小事業者が取り組み易いシステムを謳っているが、その認証登録件数は ISO をカバーするまでに至っていない。

ここまで数字ばかりに拘ったようであるが、筆者は、多くの事業者が EMS を活用して、環境負荷の低減を通して地球温暖化防止などの環境保全活動を活性化させると同時に、企業活力を一層高めて貰いたいと願っている。EMS はそれを可能にする仕組みである。

人々が「幸福」を願い、「豊かさ」を追求し、さらに「快適」を求める以上、社会は必ず変わっていく。

なかでも企業のような組織活動の影響は非常に大きい。21 世紀は環境とエネルギーの時代であり、企業経営の取り組みも大きく変わる必要がある。EMS 規格発行側あるいはわれわれのような外部審査担当者が行うべきことは、事業者の皆さんが EMS の本質を理解し、その欠点を直し、長所を伸ばす工夫を支援することだと思う。EMS 自体の継続的改善を通じて社会活動に参加したいものである。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「国のエネルギー政策に
これからどう応えるか」

副理事長・事業部長 茂利 晃

この度の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故が、わが国のエネルギー政策の転換を余儀なくし、大きな課題を国民に投げかけているが、このようなことは過去になかったであろう。

国は、2030 年のエネルギー政策の電源構成について、①原発ゼロ、②原発 15%、③原発 20~25% の 3 つのシナリオの選択肢を掲げ、これからどうしたらよいか国民に広く意見を求めている。

その場合、火力①65%、②55%、③50%。再生可能エネルギー①35%、②30%、③25~30%となる。

そして、一般家庭の電気代は再生可能エネルギーの増加による負担で、①1.4 万円~2.1 万円、②1.4 万円~1.8 万円、③1.2 万円~1.8 万円と現状の 1 万円の 1.5 倍~2 倍になる。

2030 年の温室効果ガスの排出量は、再生可能エネルギーの導入により、現状に比べて 23%~25% の削減になる。

この政策のシナリオの選択肢について NHK の世論調査では、①34%、②40%(37)、③12%(17)と原発を減らしていくことに賛成する人が多いが、原発を減らし再生可能エネルギーを高めるためには時間が必要であるとともに、そのコストアップを国民が負担していくことになる。

今まで国民は、国のエネルギー政策に対し、消費者として省エネに努力するだけで良かった。

しかし、これからのエネルギー政策についてどうしていくべきか意見を求められている今、「危険な原発は止めるべきだ。また再生可能エネルギーによる費用負担の増加にも反対」では済まされない。

国民としてこれからどうすべきか責任ある考え方が問われている。

これからは国のエネルギー政策として、安全な原発管理と再生可能エネルギーの普及を進める必要がある。

既に茨城にメガソーラーが導入されており、福島に再生可能エネルギー構想を進めていく動きや全国で新規導入の計画がある中で、千葉県でも積極的に導入されるよう環境カウンセラーとして啓発、努力していく必要がある。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「激変する昨今と環境カウンセラーの役割」

副理事長 古畑 義正

1. 激変する昨今

最近のわが国の環境保全の現状は取り組むべき課題はあるものの、全般的には改善の方向にあるとコメントされていた。

ところが、昨年3月の東日本大地震と福島第一原発事故による放射能汚染とで環境問題も大きく変化し、エネルギー計画、廃棄物処理、水質汚濁については計画の見直しが不可避である。

1) エネルギー問題

大震災の前の中期エネルギー計画では2030年には原発の比率70%を目指すことに誰も異論を唱えず、放射能汚染など話題にならなかった。

しかし、原発事故後では原発の存在そのものが問われ、評価が大きく激変している。

再生可能エネルギーの推進拡大とこれまで以上に省エネルギー推進が求められる。

2) 廃棄物の処理

膨大な地震ガレキとゴミに加えて放射能の除去が震災地復興の大きな足かせになっている。

膨大な量のガレキとゴミを除去するには、東日本だけの問題ではなく日本全体として取り組むべき問題になっている。

3) 水質汚濁

これから問題となるのが水質汚濁である。水道が復旧すれば、生活排水が多量に排出される。

下水処理場やポンプ場の多くが破壊され機能が停止した。生活排水が下水管を流下すればマンホールからあふれることもある。

排水が処理場に到達しても処理されなければ河川、海域に未処理のまま流れるので衛生的にも問題があるので完全な塩素消毒が必要となる。

2. これからの取り組み

当協会（EC千葉）の会員数は、ここ10年、100～120人の間で微増減していて、増加の努力は限界にきている。

そこで、環境カウンセラーの役割りを制度として担保し、今後の環境対策の重要な担い手として活用することを提案したい。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「パートナーシップ時代の
廃棄物対策センター」

廃棄物対策センター長 宮田 勉

民主党政権となり、事業仕分けが行われ、「新しい公共」の政策が展開される中で、東日本大震災が発生し、環境カウンセラーの活動には、より主体的な活動姿勢が求められるとともに、多様な組織との新たな協働を模索すべき時が来たと考える。

廃棄物対策センターは、これまで、一般廃棄物の分別について、展示・環境学習活動を中心に行ってきた。

今後、自治体ごとに若干異なる受入れ・処理体制の改善や受入れ廃棄物の削減活動がある中で、有効な助言や提案を行う必要がある。

このためには廃棄物対策センター（＝環境カウンセラー千葉県協議会）が、県内の組織との協働の実績を地道に積み重ねる必要があると考える。

もともと環境カウンセラーの本業は、環境保全活動に対する助言など（＝環境カウンセリング）を行うことであるが、従来は「受け身の専門家」である場合が多かったように思う。

これからは、県内の事業者の取り組みや市民活動に対して、積極的に協働を模索し、それらの取り組みや活動に対して有効な助言を行っていくべきと考える。

震災によるエネルギー事情の悪化により、今後、焼却ごみの削減活動は、さらに強まり、容器包装リサイクルへの取り組みも進化する。

その中で、一般廃棄物の処理方法は、各自治体に任せられている。

各自治体やそれぞれの地域で活動している方に信頼と興味を持って見ていただける助言・提案を行うためには、幅広い環境活動での実績が必要と考える。

今こそ、環境パートナーシップを実践するときである。また、県内等の産業廃棄物処理業者やリサイクル業者とのコミュニケーションも強化し、良い取り組みを積極的に紹介していきたい。

できれば、各種リサイクル法の枠を超えたりサイクルルートの構築に貢献したいと考えている。

廃棄物処理法は、規制と罰則が中心の法律であるが、これからの廃棄物リサイクルの取り組みは、パートナーシップを前面に取り組みたいと考えている。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「豊かな自然愛・人間愛の理念を基に！」

環境学習センター長 中庭 武雄

1. 人口増加と日本の高齢化問題

世界人口は70億人といわれ飢餓に苦しむ人々が増加し食糧問題を解決しなければならない。これらの解決の一つには、日本の減反政策をやめて、米の増産に努め、経済交流の枠を超えた人道的支援及び農業技術支援が大切である。また人々が健康で幸せに過ごせるよう医療支援等国境を越えた人類愛の基に生命・人権・文化を尊重し合う新しい社会理念が求められる。日本の高齢化問題では、若者が喜んで働ける社会創りが緊急課題である。そして高齢者は、広い視点から豊かな地球環境創りに励みたいものである。

2. 資源・エネルギー問題

資源やエネルギーは、ほとんど先進国により消費されてきた。多くの人々が利便性・豊かさを追求した結果、今や枯渇に直面し循環型社会の形成が危ぶまれている。資源の価格競争による無理な経済スタイルから国内資源を最大限活用する社会創りに方向を変えねばならない。また人間が制御できず将来に負荷を残すような技術開発は断じて避けるべきである。水問題では、人口の都市集中に伴い、ダム・導水建設など巨費を投じているが、適度に分散した都市づくりへの転換がバランスの取れた国づくりに繋がると考える。

3. 環境問題

環境問題には、特に地球温暖化、環境汚染、生物多様性、水問題等の課題がある。人間は自然の中で生かされている理念から、国境なき環境保全への意識改革が必要である。開発は、放射能問題のように自然界・人間社会の将来に負荷を与えてはならない。また地球温暖化問題では、海水温上昇、集中豪雨、台風の頻発、海面上昇等の現象が多々起こっている。これらの現象を最小限に抑えるため人類全体で英知を絞り協調し実践する責務がある。

激変する社会において環境カウンセラーの役割は益々重要であり責任を強く感ずる。持続可能な循環型社会形成には、①幼少から環境意識を高める体験的学習が大切である。②環境学習は生涯にわたって学び・実践する社会を形成することが重要である。

このような活動を支援するのが環境カウンセラーの役割であり、他のNPOやボランティア団体などと協働するパートナーシップへのコーディネート役割を果たす大切な責任があるように考える。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「地道な継続で水環境改善を」

水環境対策センター長 見並 勝佳

現状は本当に激変しているか、それとも揺れているだけなのかをしっかりと見極める必要があると考える。昨年東日本大震災とそれに伴う福島原発事故の影響はあまりにも大きい。

その衝撃で社会全体がいまだに大きな振幅で揺れ動いている。価値観も大きく揺らいでいるので、一つの事象を見て、「激変」としている可能性もあると考えている。

水環境に関しては大きく変化したことは、処理困難（不可能）な放射性物質問題が一般国民生活の場に近くなったことである。これまでは、生活の場から遠い問題で、原発敷地内部などに封じ込めていた。

この問題は水環境対策センターの力の及ぶ範囲ではなく、放射性物質に対する正しい知識啓発が限度であろう。

最近マスコミに大きく取り上げられた話題で申し訳ないが、ホルムアルデヒドによる水道断水などに代表される水質事故は減少していない。このことは、昨年の総会時に須藤先生も講演の中で指摘されていた。

このような事故は、今後も起こり得るであろうし、水環境が改善されたとは到底言える状況にはない。

一方、水環境対策センターが発足以来取り組んでいる浄化槽啓発に代表される生活排水対策に大きな進展はない。むしろ、県や市町村の財政問題から全体としては委縮気味である。その中で、今年度から浄化槽講習会が22年度に実施したような姿で復活するのは浄化槽啓発特別プロジェクトにとって明るいニュースである。

このような状況では、水環境対策センターとしては従来行ってきた生活排水、省エネ、節水、水質に対する理解など基本的な事項に関する環境教育を愚直に実行していくことが重要と考えている。

センター構成員の拡充と若手の補充が喫緊の問題であるが・・・。

そのために、今後は新ホームページを活用し、われわれの活動状況を発信し、活動できる場を広げようと考えている。

特集：激変する昨今とこれからの取り組み

「生物多様性地域連携促進法と
これからの取り組み」

生物多様性研究会会長 鈴木 優子

持続可能な社会構築に不可欠とされる生物多様性は危機状態にあり、保全への取組が各地で行われている。

さらに地域で多様な主体の連携による保全活動の促進をめざし生物多様性地域連携促進法が施行された。

(23.10.1)

■地域連携保全活動とは、その意義とは

地域の特性に応じて、地方公共団体や NPO などの民間団体、地域住民、農林漁業者、企業、専門家など地域のさまざまな主体が連携して行う活動であり、その意義として、

○地域レベルの生物多様性の保全強化。○生態系サービスの向上がもたらす安全で豊かな暮らしを守り引き継ぐ。○地域の個性を再認識、地域コミュニティの再構築。○バイオマスなど地域資源の活用、新たな産業の創出、都市と農村との交流など地域づくり。○自然の中での活動や交流で心や体の健康増進、新たな交流や価値観が生まれ、豊かな感性が育つ。

■どんな地域連携保全活動があるか

(身近な生態系や希少な野生動植物の保護)

- 雑木林の下草刈りなど里山保全活動
- 海の生物を育む藻場、干潟、サンゴ礁の保全活動
- 希少生物の生息・生育地の保全や環境を改善する活動(生態系に関する調査や自然とのふれあい活動)
- 市民参加や子供たちによる身近な生き物調査
- 特定の場所での継続的な生き物調査(モニタリング)
- 市民や子供を対象にした自然観察会の開催(生態系に被害を及ぼす動植物の防除・地域固有種保全)

○地域の外来種・国内移入種の駆除

(生物多様性の保全につながる活動)

- ふゆみずたんぼなど生態系に配慮した農業
- 地域の自然活動を活用したエコツーリズム、環境学習
- 緑地保全やビオトープ創出活動 ほか

■計画から実施への流れ(「・・・できる」のオンパレードだが)

市町村が地域連携促進活動計画を呼びかけて、作る。

保全活動を行おうとする NPO や地域の団体などは地域連携保全活動計画案を提出できる。市町村は計画づくりの協議会を組織できる。計画を公表し、国の特例措置、助言も得ながら実施への援助を行う。地域の保全活動や計画づくりに参加しよう。

木更津高専への出張授業報告

平成 24 年 6 月 19 日に国立木更津工業高等専門学校
の環境都市工学科 45 名(女性 15 人)を対象に、出張
授業 90 分間を行った。

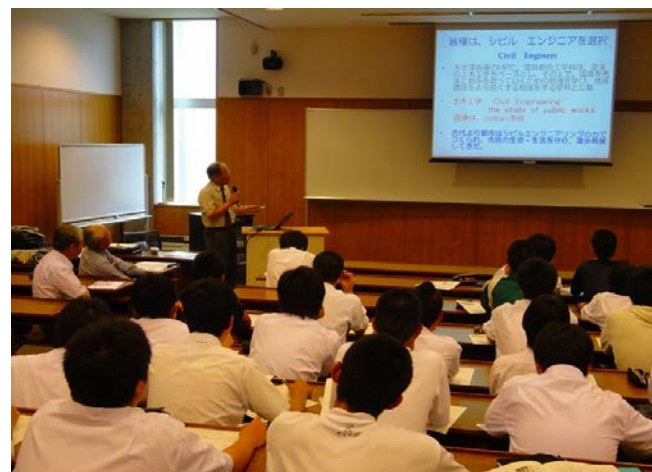
土田が最初の 45 分間「市民団体が市役所と推進した
4 年間の協働事業」、後半 45 分間を小関が「こだわり
野菜でふれあいづくりを、そして太陽光発電で省エネ
生活を目指して」を行った。

土田からは、人生の先輩として若人に贈る言葉を述べ、シビルエンジニアの古代からの功績事例をはじめ、世界の厳しい自然環境および地球温暖化現象を説明した。地球温暖化防止のため市民団体を組織し、松戸市や他の市民団体との協働事業やイベントを行ってきたことを紹介した。最後に低炭素社会構築の環境省の試案などの解説した。

小関からは、第一部「こだわり野菜でふれあいづくり」で無農薬・無化学肥料栽培で野菜をつくり、小学校環境学習講座、小関農園での集い等で、人と人のふれあいづくりを、第二部では「太陽光発電で省エネ生活をめざして」で小関家の省エネ生活を紹介、太陽光発電は省エネが伴うものであり、野菜と同様にエネルギーも地産地消へ進むので、太陽光発電はいよいよ出番となると説明した。

学生たちの感想文を拝見すると、私達 2 人の話を正しく理解し、自分がこれから何をすべきかを考えたことを確認した。

一例を紹介すると「今日の方々の話を聞いて、すごいと思った。自分でできることをしっかりやって環境問題に取り組んでいる姿勢は見習いたいと思った。自分一人ではあまりできることは少ないけれど、団体と組んだり、多くの人と関わっていくことでさまざまな問題に取り組めるのだと思った」



(相談役 土田 茂通、アドバイザー 小関 光二)

開催報告

房総の自然観察会 盤洲干潟

平成24年6月24日(日) 薄曇

観察時間：10:40～13:00

参加者：12人

観察会は、生物多様性研究会の企画で、木更津工業高等専門学校 湯谷 賢一郎准教授のご指導のもとに実施された。

まずは観察路入り口の小櫃川河口近くで、一匹のアカテガニの歓迎を受けて開始。



この小櫃川は、県内に水源をもつ川としては、最長(88km)の記録を持つ二級河川。東は清澄山系、西は元清澄山系と清和の森に源を発し、田畑や生活を潤し、伝統と文化を育みながら馬来田(まくた)を経て木更津市久津間(くづま)から畔戸(くろと)に至り、東京湾へと注いでいる。

その河口は、約1,400ヘクタールの自然干潟となり、砂地干潟としては国内最大級とか。この砂や上流からの可動性の堆積物で覆われた海岸を浜と呼び、その範囲は干潮水面から満潮水面の少し上で、暴風時に海水が来るところまでを指すそうだ。

さらに、満潮水面に波の遡上する高さを加えた位置を境に、それより上流を後浜(あとハマ)、下を前浜(まえハマ)と呼ぶ。(この干潟の保全に取り組んでいる『盤洲干潟をまもる会』の方々、後浜にあたる部分を三角州と呼んでいる)



後浜にあたる中洲にあるハマツナ(千葉県では一般保護生物D)の群落は、一時期激減したが、

そのあとをシオクグが代わり、そして現在では、そのシオクグのなかに場所を変えたハマツナの群が三々五々かいま見える。その偏移は総体的には一年草の宿命ともいえる生育環境(地形・海流など)の変化とも考えられるそうだ。

動物としては、アシハラガニやクロベンケイガニなどのカニ類も、多数観察できた。

前浜では、几帳面に砂団子を並べるコメツキガニやオサガニ、イシガニなどのカニ類に加え、二枚貝(アサリ、マテガイ、シオフキ他)や巻貝(ホソウミナ、

イボキサゴ、アラムイロガイ他)、ゴカイ、海藻など多種・多数が観察された。死骸ではあったが、ほとんどいなくなったといわれている巻貝のヘナタリガイが見つかったことと、アサリの天敵であるサキグロタマツメタガイという外来種が増えたことが複雑な気持ちで観察された。

また、日本自然保護協会が全国的に呼びかけている『自然しらべ2012』のテーマ『貝がらさがし』を実施した。趣旨は身近な場所から消えつつある貝や外来種など20種を特定し、その貝がらを拾い集めることにより、その浜の様子(自然度)を推し量ろうというものである。

しかし、盤洲は広大なため、今回は十分な調査はできなかったが、それでも特定種のイソシジミ類、マテガイ、ツメタガイ、ムラサキイガイ(外来種)と4種が見つかった。

この前浜・後浜は、たくさんの生物の棲息により水質や浜辺を浄化する大切な役割を担っている。もし、この干潟をなくしてしまうと仮定すると、浜の浄化に要する経費は億単位のものとなるか。しかし、いくら金額を上げてでもペイしきれないのが、ここを訪れた人の心の潤いと生物多様性の世界であろう。

ここは、カニや貝などの底生動物の宝庫であると同時に、シギ、チドリなどおおよそ100種に及ぶ野鳥の楽園でもある。この貴重な自然との共生を図るためには、やはり観察を続けることが必須である。無視・無関心は、自然本来がもつ力を失う以上に不法投棄の場となり、環境破壊の基になってしまう。多くの人(個人・団体・企業)が多方面の視点・視野から観察を続けることが重要と思う。

観察会の終わりにあたって、鈴木生物多様性研究会会長は、「豊かな自然を観察して残そうとする多くの地域の方々の活動に対し支援をしたい」と語った。それはさらなるネットワークの輪の広がりを意味するものと、心強く感じられた。

(環境学習センター副センター長 山口 由富子)



開催報告および開催案内

ISO 内部監査員養成講座

ISO 内部監査員養成講座は、毎年、千葉商工会議所と共催している。

ISO14001 の講座は平成 17 年に開始して、今年 7 月に第 16 回目を迎えた。ISO9001 の講座は平成 19 年に開始して、今年 6 月に第 12 回目となった。

千葉商工会議所を会場とする定例の講座以外にも、特定の企業から要請された出前講座を環境、品質でそれぞれ過去何回か実施してきた。

平成 24 年度は、今までに以下の日程で開催した。

- (1) ISO14001:5 月 16・17 日、講師 野口久氏、15 人
(A 社への出前講座)
- (2) ISO9001:6 月 14・15 日、講師 野口久氏、16 人
- (3) ISO14001:7 月 12・13 日、講師 西田啓作氏、23 人
平成 24 年度の今後の予定は、次のとおりである。
- (4) ISO9001:9 月 13・14 日、講師 野口久氏、定員 24 人
- (5) ISO14001:11 月 15・16 日、講師 野口久氏、定員 24 人

受講者は、支給されるテキストに基づいて、規格の解説、内部監査の進め方を学んだ後、5~6 人のグループに分かれて、実的な模擬訓練（ワークショップ）を行い、内部監査の手法を身につける。

講座の最後に行う理解度テストに合格した者には修了証を発行する。理解度テストに不合格の場合には、追加課題に取り組んでもらい、一定の理解度に到達したと認められた者に修了証を発行している。ISO では内部監査は必須であり、この修了証でもって組織の代表者が内部監査員を選任して、内部監査を実施するのが一般的である。

この講座は「分かり易い」と大変人気があり、多くの場合、ほぼ定員の 24 名を維持している。

(EMS 支援センター長 種本 利治)



グループ単位で調査・検討・意見交換
(ワークショップ風景)

開催案内

第 15 回企業環境セミナー

平成 10 年に始めた企業環境セミナーは、今年で第 15 回目となる。初回のテーマ名は、「企業として環境保全活動を考える」であったが、2 回目以降は、すべて ISO14001 に因んだテーマ名称である。

平成 17 年にエコアクション 21 普及セミナーを開始するまでは、環境カウンセラー千葉県協議会 EMS 支援センターが対外的に行う EMS 広報活動の中心的な役割を担っていたと言える。

さて、今年も千葉商工会議所と共催で、次のとおり企業環境セミナーを予定している。

- ・テーマ：環境マネジメントシステムのステップアップ活用
- ・日時：10 月 19 日（金）13 時～17 時
- ・場所：千葉商工会議所 14 階第 2 ホール
- ・参加費：1,000 円、 定員 90 人（先着順）
- ・プログラム

第 1 部 基調講演 (13:10~14:10)

「企業の意思決定のための環境管理会計の展開」
＜マテリアルフローコスト会計の導入＞
吉野 定治氏（技術士：経営工学部門／EMS・QMS 主任審査員／当協議会会員）

第 2 部 事例紹介

(1) 株式会社リコー (14:10~15:00)

「リコーの ISO14001 取り組みと活動事例」
三好 晃二氏（社会環境本部 計画室室長）

(2) 株式会社日立産機システム (15:20~16:10)

「(株)日立産機システム習志野事業所の省エネ活動事例ご紹介」
首藤 昇氏（ドライブシステム事業部生産管理部 業務管理 Gr）

第 3 部 講演 (16:10~16:50)

「これからの内部環境監査」
＜本音で語る内部監査の問題点＞
西田 啓作氏（当協議会アドバイザー）

受講対象者は、千葉県下で ISO14001 の認証を取得している企業の方が中心で、約 500 事業所になる。最近では毎年 40~60 人の方が受講されており、今年も多くの方に参加いただけるように広報活動を行っている。

講演のねらいは、厳しい経営環境が続く中で、環境マネジメントシステムに取組む企業にとって効果的・効率的な活動情報を提供することにある。

今回は、基調講演としての昨年 ISO 化された環境管理会計のマテリアルフローコスト会計の紹介に続いて、2 社の EMS 先進企業から成果事例の発表、さらに講演で EMS の実効性をより高めるための内部監査の充実方法について解説する。

多くの受講者が参加され、社内の ISO14001 活動成果の向上に役立てていただければ幸いです。

(EMS 支援センター長 種本 利治)

受賞おめでとうございます！！

ECU便り

(ECU:NPO 環境カウンセラー全国連合会)

ECU 理事長 環境保全功労者表彰

ECU 担当 國廣 隆紀

本年 6 月 29 日の NPO 環境カウンセラー全国連合会 (ECU) の通常総会で、つぎの方々が表彰されました。各氏のこれまでのご功労に感謝し、今後の益々のご健勝をお祈りします。まことにありがとうございます。

茂利 晃氏 理事 副理事長 事業部長

辻川 毅氏 理事 地球温暖化対策センター長

茂利 晃氏は、当協議会で平成 15 年から理事に就任され、事業部長として、秋季研修会、環境公開講座、総会の時の特別講演などの企画、実施に尽力されています。平成 19 年からは副理事長でもあり、大局的観点から NPO の事業戦略を企画し、その実践に貢献していただいています。

事業を通じて組織内外の調整と当協議会の知名度向上に多大な功績がありました。

辻川 毅氏は、当協議会の設立 2 年目の平成 11 年から運営委員に就任され、広報副部長、情報副部長および地球温暖化対策センター長を歴任されました。その後、平成 15 年の当協議会が NPO に改組して現在に至るまでも地球温暖化対策センター長として活躍していただいています。

現役時代から環境省の事業（海外を含む）にも参画して人脈が厚く、当協議会の事業戦略策定にも貢献していただいています。

当協議会にとっては、今日まで ECU 理事長表彰を 11 人が表彰を受けたこととなります。

総務部からのお知らせ

2012 年 4 月 9 日～2012 年 8 月 18 日の間、当協議会 (EC 千葉) への寄付金として、つぎの方々がくださいました。

戸村 泰様 17,500 円、宮田 勉様 20,000 円
ありがとうございました。

1. 通常総会開催

平成 24 年度通常総会の開催が平成 24 年 6 月 29 日に開催されました。平成 23 年度の活動報告および決算、平成 24 年度事業計画および収支予算を審議し、原案通りで承認されました。平成 23 年度の事業計画はつぎのとおりです。

- ① 環境教育インストラクター認定登録
- ② 環境教育インストラクター認定セミナー
- ③ 環境カウンセラー登録支援セミナー
- ④ 環境教育インストラクターフォローアップ研修
- ⑤ 緑化エコリーダー養成セミナー
- ⑥ エコピープル受験対策支援
- ⑦ 環境カウンセラー全国交流会
- ⑧ エコプロダクツ展出展

その後、全役員の変更があり、新理事に当協議会から二宮 恵氏および國廣 隆紀が選任されました。

なお、今まで長きにわたって当協議会からの理事であった土田 茂通氏および小角 浩氏には、あらためてその労に感謝します。

通常総会に続いて新役員による理事会が開催され、理事長には鈴木 富雄氏（重任）、副理事長には古里 明璃氏（重任）、今泉 奉氏（重任）、高井 茂氏（重任）および長澤 利枝（新任）が互選され、当協議会からの國廣 隆紀は常務理事を委嘱されました。

2. 環境カウンセラー全国交流会の開催のご案内

これからの環境カウンセラーのあり方と低炭素循環型社会へのみちすじを考えるため、第 3 回環境カウンセラー全国交流会が京都議定書が討議された会議場で開催されます。多数の参加をお願いします。

日時 平成 24 年 11 月 16 日（金）13 時～19 時

場所 国立京都国際会館（京都市）

主催 NPO 環境カウンセラー全国連合会

参加申し込みなど詳しくは下記 URL を参照

<http://www.npo-ecu.com/>

広報 環境カウンセラーちば 第 4 2 号（発行日 2012 年 9 月 7 日）

発行：特定非営利活動法人 環境カウンセラー千葉県協議会（発行責任者：國廣 隆紀 会員：122 名）

URL：<http://ecchiba.sakura.ne.jp/>

事務所：〒261-0011 千葉市美浜区真砂 3 丁目 18 番 2 棟 505 号 戸村 泰方（郵便宛先）

事務局：Tel& Fax 043-276-7300 服部達雄 ec_chiba_exec@yahoo.co.jp（各種ご相談、お問い合わせ先）

郵便振替口座：00110-5-34692（加入者名：NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会）会費はこちらに！

編集：広報部 國廣 隆紀・佐藤 素子・二宮 恵・松本 源寿

E-Mail pxz04373@nifty.ne.jp（記事寄稿先）

再生紙を使っています。